お客様各位

延 岡 信 用 金 庫理 事 長 金 丸 惠 一

独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部 との「業務連携に係る覚書」の締結について

宮崎県内の5信用金庫(延岡信用金庫、宮崎信用金庫、都城信用金庫、高 鍋信用金庫、南郷信用金庫)は、独立行政法人中小企業整備機構九州本部(以 下、「中小機構九州」という。)と「業務連携に係る覚書」を本日締結致しま した。

県内の信用金庫はこれまで、宮崎県内における中小企業者への支援機能強化のため、中小機構九州および信金中央金庫の協力を得て、職員向けに事業継承支援に関する講演等を行うなど交流を深めてきました。

信用金庫は、将来の事業展開において地域企業への経営支援に一層の力を 入れていくことが求められており、中小機構九州にとっても宮崎県内の中小 企業者支援の充実を図る観点から業務連携を行うことで関係をさらに強化す ることとしたものです。

今後は中小機構九州との連携のもと、創業支援、ビジネスマッチング、経営相談、専門家派遣、事業継承支援等ライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮して、中小企業者の経営課題や支援ニーズ等に応えることで、経営基盤の強化と地域経済の活性化を支援してまいります。

以上